

# 航空局任期付職員（空港経営専門家）の募集

令和8年5月11日

1. 配属先 国土交通省航空局（東京都千代田区霞ヶ関2-1-3）
2. 役職名 航空局 航空ネットワーク部 航空ネットワーク企画課 専門官  
航空局 航空ネットワーク部 航空ネットワーク企画課  
空港経営改革推進室 専門官
3. 応募資格 以下のすべてを満たすこと。  
①日本国籍を有すること  
②5以上の空港経営又は官民連携のプロジェクトに係るコンサルタント業務に通算4年以上従事した経験を有すること
4. 担当業務 国土交通省航空局では、PFI法・民活空港運営法に基づく国管理空港及び地方管理空港の民間運営委託（コンセッション）を通じた滑走路・空港ビル等の一体運営を推進してきたところである。  
今後もコンセッションを通じた経営改革を進めていく予定であることから、空港運営に関する専門的知識・経験を必要としており、主な担当業務として以下を想定している。  
・国管理空港のコンセッション実現に向けたプロセスマネジメント  
・小規模・赤字空港の再生・活性化手法の検討等
5. 応募に必要な書類  
①履歴書及び職務経歴書（様式は自由）  
②資格を証明する書類の写し  
※応募書類は合否の結果によらず返却できない。
6. 応募方法 応募に必要な書類を令和8年6月12日（金）までに郵送で必着のこと。
7. 採用スケジュール  
令和8年6月15日（月）書類選考  
（6月17日（水）に合格者のみに電話にて連絡）  
令和8年6月19日（金）面接試験、採用予定者の選考  
令和8年6月22日（月）試験結果通知（合否通知）
8. 選考方法 書類選考、面接試験
9. 採用予定日及び採用予定人数  
採用予定日 令和8年8月1日（土）  
～ 令和8年10月31日（土）（応相談）

採用予定人数 2名

10. 勤務形態 原則として09:30~18:15(休憩時間は12:00~13:00)  
休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始
11. 採用形態 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律(平成12年法律第125号)に基づき、常勤の国家公務員として採用。国家公務員法に基づく守秘義務や兼職制限等が適用される。
12. 給与等 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律に基づき支給。※出張する際には出張旅費が支給される。
13. 任用予定期間 令和8年8月1日から令和10年7月31日
14. 書類提出先及び連絡先  
国土交通省航空局 航空ネットワーク部 航空ネットワーク企画課  
十河(そがわ) 03-5253-8715(直通)  
〒100-8918  
東京都千代田区霞ヶ関2-1-3